

著作権セミナー

コンテンツビジネスにおける 著作権の基礎

～コンテンツの知財保護実務のイロハ～

2020年3月6日(金)

14:00～17:00 (13:40～より開場)

コンテンツを保護する知的財産権には著作権をはじめ商標、意匠あるいは不正競争防止法等があります。なかでも、著作権は特許等の産業財産権と異なり、複製権、公衆送信権、翻案権等の権利の束で構成され、著作者人格権や著作隣接権まであり、複雑な権利構成です。

コンテンツ事業者にとってまず著作権の基礎を知りコンテンツの著作権保護と共に可能な限り商標権や意匠権でも保護することはコンテンツビジネスを進めるうえで実務上の重要なファクターになります。

本セミナーではデジタルコンテンツビジネスにおけるコンテンツの知財保護のイロハから契約まで判例を交えて解説します。また、中国におけるコンテンツ保護についてもご説明いたします。コンテンツ事業者をはじめコンテンツビジネスに関心がある方は、是非この機会にご参加ください。

会 場	(公財)東京都中小企業振興公社3階第1会議室 (東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎) 「秋葉原駅」徒歩1分 ※裏面の地図をご覧ください。		
内 容	○コンテンツの知財戦略 ○著作権の概要 ○コンテンツの知財保護(商標、意匠、不正競争防止法) ○著作権契約のポイント ○中国におけるコンテンツ保護 ○関連判例等		
講 師	東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 金木 健二		
対 象	都内中小企業の方 、都内個人事業主の方で、コンテンツ制作に従事し、自社コンテンツの保護に関心がある方		
定 員	60名(定員になり次第締め切ります)	参加費	無 料

(注1)大企業の方は受講をご遠慮頂いております。

また、大企業の関係会社の方、土業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注2)欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注3)セミナー資料の配布は参加者のみとします。

(注4)セミナー受講時のパソコンのご使用はご遠慮頂いております。

◆ 申 込 方 法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、当日受付で呈示してください。

FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

著作権セミナー

コンテンツビジネスにおける著作権の基礎

～コンテンツの知財保護実務のイロハ～

2020年3月6日（金）14：00～17：00

企業名				部署名			
役職				出席者名			
所在地							
TEL				FAX			
E-mail	@						
資本金	万円	従業員	名	業種			

（複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください）

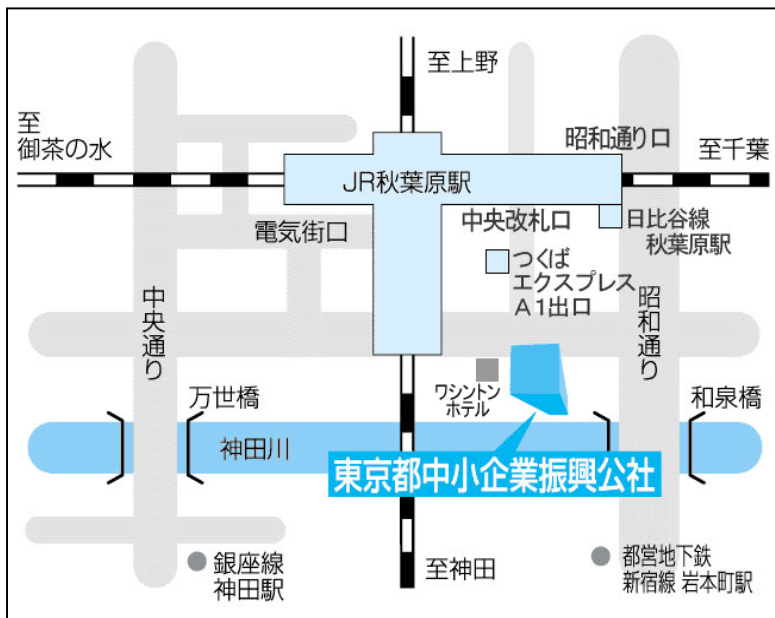
最寄駅からの時間（徒歩）

★JR秋葉原駅（中央改札口）…1分

★東京メトロ日比谷線
秋葉原駅(5出口) …3分

★つくばエクスプレス
秋葉原駅(A1出口) …1分

★都営新宿線
岩本町駅(A3出口) …5分



■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者（公財）東京都中小企業振興公社（東京都知的財産総合センター）

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ（<http://www.tokyo-kosha.or.jp>）より閲覧及びダウンロードすることができますので、併せてご参照ください。



～東京2020大会等を契機とするビジネスチャンスはこのサイトから～

ビジネスチャンス・ナビ2020



ビジネスチャンスナビ

で検索！